

平成 22 年 5 月 7 日  
みい農業協同組合

JA 職員を名乗る者によるキャッシュカード詐欺について（ご注意のお願い）

平成 22 年 4 月 28 日、JA のお客様に JA 職員を名乗る者が訪問し、「番号が変わるからキャッシュカードをください。自分が手続きをする。」と言って、キャッシュカードをだまし取る被害が発生しました。

また、同日、郵便局員を名乗る者が女性宅を訪問し、現金 35 万円を「預かる」とだまし取るという被害も発生しております。

JA 等の金融機関が、店舗外でキャッシュカードをお預かりすることはなく、また、正規の預り証を用いず現金をお預かりすることはありませんので、見知らぬ相手にキャッシュカードや現金を容易に渡さぬよう、くれぐれもご注意ください。

不審なことがありましたら、警察・お取引 JA までご連絡ください。

本件にかかるお問い合わせ先  
みい農業協同組合 金融共済部 金融課  
電話 0942-72-2145  
お問い合わせ時間：平日（月～金）9:00～17:00  
※土・日・祝祭日は除きます。